



## 病児・病後児保育室(甲田いづみこども園)

### \*病児・病後児保育とは…

子どもさんが病気の「回復期」又は「回復期に至らない場合」に保護者が仕事・病気・冠婚葬祭などの理由により保育できない場合、一時的にお預かりする子育て支援事業です。

### \*利用できる児童

安芸高田市内に在住する、生後6ヶ月から小学校3年生までの児童

### \*利用定員

3名

### \*利用時間

(月)～(金) 9:00～17:00

※土・日・祝日・年末年始を除く

※連続して5日まで利用できます。

### \*利用料金

・1日利用 2,000円 ・半日利用(4時間) 1,000円

※利用料金については、お迎えの時に支払ってください。

### \*対象となる病気

①感冒(かぜ)、消化不良症等、乳幼児が日常かかる疾患

②喘息等の慢性疾患

③骨折や火傷などの外傷性疾患

ただし、以下の症状の場合は利用できません。

●学校保健法で医師の登園許可書が必要と定められている伝染病

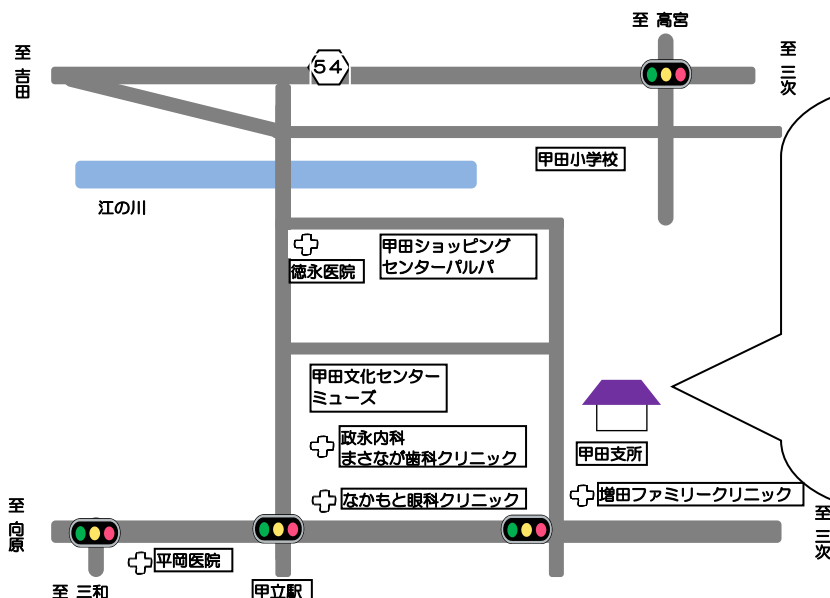
インフルエンザ(注)、麻疹、百日咳、風疹(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、咽頭結膜炎(プール熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

●38.5℃以上の発熱が続いている ●下痢、嘔吐がひどい ●脱水症状がある

●咳がひどく、呼吸困難がある ●食欲がなく、飲んだり、食べたりできない

●上記の他に、医師により利用が困難と判断された場合

※(注)インフルエンザに関しては、利用を希望する日の朝9時の時点で、他の疾患による利用がない場合に限り、利用可能です。(A型とB型のどちらか)



### 【お問い合わせ先】

甲田いづみこども園 病児・病後児保育室

甲田町高田原 2500-3

電話 0826-45-7270

FAX 0826-45-5660

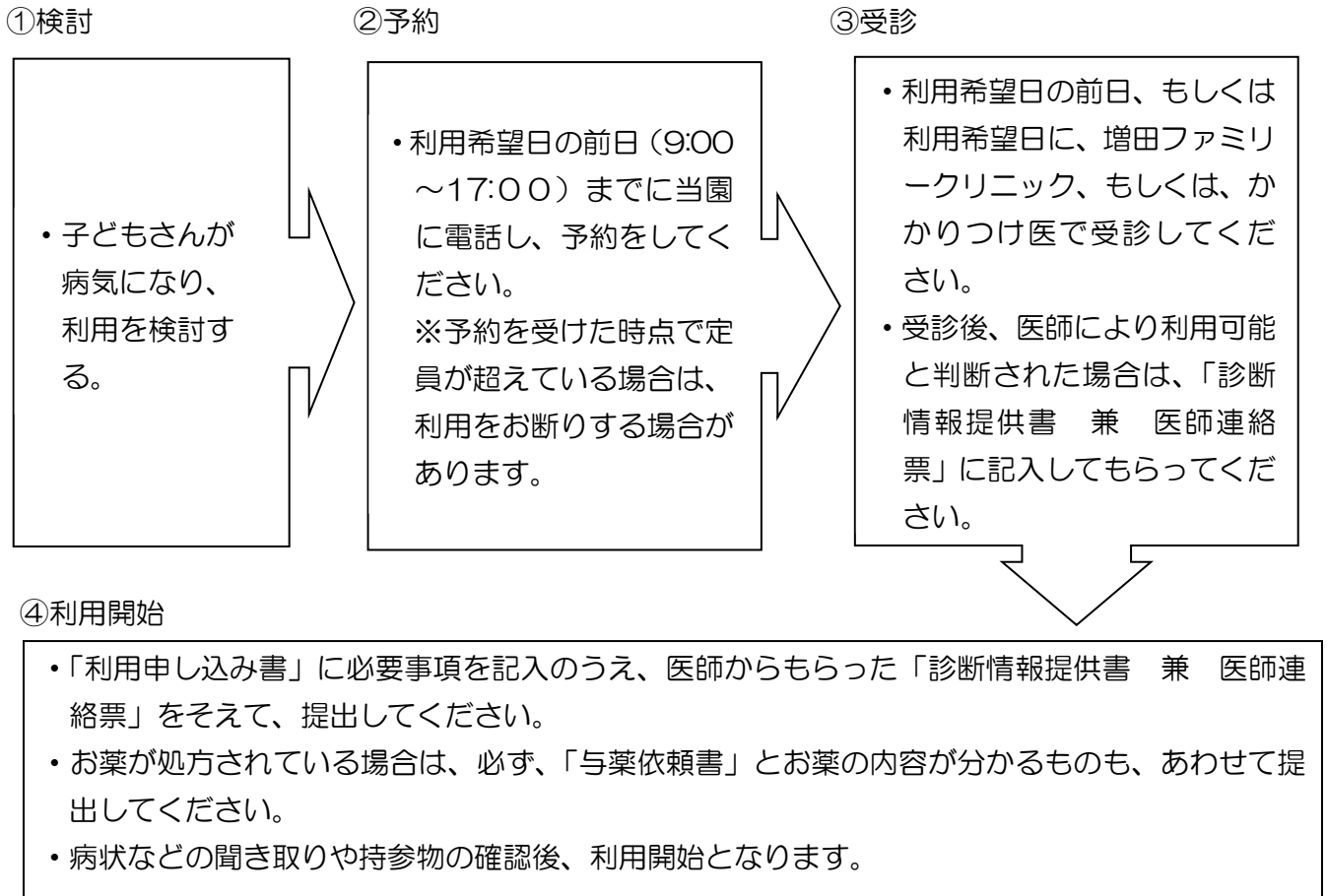
受付時間 (月)～(金) 9:00～17:00

※土・日・祝日・年末年始を除く

### \*利用するために

- 事前登録が必要です。利用を希望される方は、毎年度、事前に利用登録をしてください。
- 利用申込書・診断情報提供書 兼 医師連絡票・与薬依頼書は登録の際お渡しします。

### \*利用までの流れ



### \*当日ご用意していただくもの

- 保険証・福祉医療の受給者証(コピー可)
- 提出書類(利用申込書・診断情報提供書 兼 医師連絡票)
- 処方されたお薬・与薬依頼書・お薬手帳等、お薬の内容が分かるもの(薬が処方されている場合のみ)
- お弁当・お茶・おやつ(子どもさんが好む食べ物や飲み物) ●飲み慣れたミルク・哺乳瓶(乳児のみ)
- 掛け布団(毛布、タオルケット、バスタオル等) ●タオル(3枚) ●パンツ、おむつ
- 着替え(3組程度) ●着替え入れ袋(3枚程度)

### \*その他

- 利用途中で、体調の変化により、お迎えをお願いする場合がありますので、必ず、連絡が取れるようにしてください。
- 複数の病児が利用します。細心の注意を払っておりますが、感染の可能性もありますので、ご了承ください。
- 利用をキャンセルされる場合は、必ず、ご連絡ください。